



岡本 ひとし

一、平成24年度能勢町教育行政について 二、危機管理と災害に向けた取り組みについて

平成24年度能勢町教育行政について

【問】中一・中二における武道の必修化における種目・指導者の取り組みについて伺う。

【答】必修化以前より柔道の授業を実施しており、府教委の講習などを受講しており、安全で充実した授業をめざしている。

【問】外部指導者の活用も視野に入れるべきだと思われるが考えを伺う。

【答】今後は指導者の力量を高めつつ、より安全性を高めるためにも外部指導者の活用も視野に入れ、地域の柔道教室とも連携を図りたい。

【問】大阪府学力・学習状況調査の実施に向けた本町の認識を伺う。

【答】実施要領が改定され、個人の調査結果が序列入化されることにつながる恐れがあり、現在継続審議中である。

【問】過度の競争意識を煽り

立てるのではなく、前回までの調査結果の問題解決に向けた実績が必要ではないかと思われるが、課題解決に向けた実践について伺う。

【答】調査結果を分析し、課題を明確にし実践している。24年度の学校教育計画に反映できるよう指導する。

【問】本町の課題とは何か再度確認する。

【答】家庭での学習・復習が少ないことが課題である。

【問】教員人事権が府から移譲されるが、教員定数・学級編成・教員給与など予算はいまだ府が握つたままだが、特色ある学区運営(能勢町らしい)は困難ではないかと思われるが、現状認識を伺う。

【答】権限移譲されるのは主に教職員の任免と採用・研修であり、最長3年間は大阪府と合同で実施する。

【問】大阪府学力・学習状況調査の実施に向けた本町の認識を伺う。

【答】実施要領が改定され、個人の調査結果が序列入化されることにつながる恐れがあり、現在継続審議中である。

たことについて伺う。

【答】広く良い人材を確保することが重要であり現職の教員研修も視野に入れた協定と認識している。

【問】危機管理体制の現状認識を伺う。

【答】防災計画にのっとり増員の配備基準を定め、職員の参集体制を整えている。

【問】避難誘導や避難場所の現状認識を伺う。

【答】ふるさと会館、住民サービスセンター、小・中学校の体育館などの12ヶ所を指定している。

【問】体育館が避難施設として最適とは思えない。各地域の集会所などが最も避け施設としての利用があると思われる。近隣住民のコミュニケーションが整つて、能勢町独自の危機管理体制を作るべきと思うが見解は。

【答】災害対策基本法に基づき能勢町地域防災計画を策定している。有事の際には防災計画に基づき、災害警戒時や災害発生後の活動として災害警戒本部、災害対策本部を設置し、人員の配備と情報収集を適切に行う事になつ



中西 武

一、危機管理について 二、道路工事の申請について 三、農地の地目変更について

【問】我が能勢町では、昭和30年～40年に一日300～400ミリという集中豪雨が降った事例がある。この様な時、河川が氾濫し、谷筋は山崩れが起き、道路の路側の法面が崩れ、特に地区と地区を結ぶ峠の頂上の両カツチンの法面の崩れで道路が通行不能となる。

【答】また電柱も土砂崩れに巻き込まれ送電不能となる。この状態で広い町内では住民を安全な場所へ誘導することも不可能となる。こんな事例を想定して、能勢町独自の危機管理体制を作るべきと思うが見解は。

【答】この申請につきましては、関係法例に基づいては、周知されていると認識をしている。

【問】市街化区域内で同意書の義務はないが、施工業者と隣接住民との不快な思いを持たれたら、農業委員会としてはどう対処されるのか。

【答】一定の基準を作成し、指導または申し入れ等をやつていきたいと思う。

【問】水田から畑地へ農地の変更については、どんな申請を届け出るのか。また隣接の土地の所有者への対応はどうなるのか。

ている。また能勢に見合った各地区の組織を立ち上げる事も必要と考えている。

【答】農地法に関連する業務については、農業委員会において執行される。

農地転用は四条申請、五条申請がある。この内市街化調整区域内の申請については隣接農地所有者への説明状況等を確認するため、同意書の添付が義務付けられている。なお市街化区域内の農地転用は、同意書の添付はされていない。